

料金表

■商標出願時の費用

ご相談は無料、商標調査も無料です。※1

登録できなければ、出願手数料だけでなく印紙代も全額返金します。※2

	1区分	2区分	3区分	4区分
出願前調査	無料	無料	無料	無料
出願手数料	48,000円※3	78,000円	108,000円	138,000円
消費税	2,400円	3,900円	5,400円	6,900円
印紙代	12,000円	20,600円	29,200円	37,800円
合計	62,400円	102,500円	142,600円	182,700円

※1 無料調査の詳細はキャンセル規定をご覧ください。

※2 返金条件の詳細は返金規定をご覧ください。

※3 2以上の小売等役務を指定する場合には、小売等役務が1個増える毎に3,000円が加算されます。詳細は小売等役務の料金をご覧ください。

■商標登録時の費用

成功報酬は必要ありません。

・5年分納付

	1区分	2区分	3区分	4区分
納付手数料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
消費税	500円	500円	500円	500円
印紙代	21,900円	43,800円	65,700円	87,600円
合計	32,400円	54,300円	76,200円	98,100円

・10年分納付

	1区分	2区分	3区分	4区分
納付手数料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
消費税	500円	500円	500円	500円
印紙代	37,600円	75,200円	112,800円	150,400円
合計	48,100円	85,700円	123,300円	160,900円

■ 中間処理時の費用

・ 補正書の作成

意見書及び補正書を同時に作成する場合、補正書作成料は不要です。

登録できなければ、補正書作成料を返金します。※1

	1 区分	2 区分	3 区分	4 区分
補正書作成料	20,000 円	20,000 円	20,000 円	20,000 円
消費税	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
合計	21,000 円	21,000 円	21,000 円	21,000 円

※1 返金条件の詳細は返金規定をご覧ください。

・ 意見書の作成

意見書作成料には、補正書作成料も含まれています。

登録できなければ、意見書作成料を返金します。※1

	1 区分	2 区分	3 区分	4 区分
意見書作成料	50,000 円	60,000 円	70,000 円	80,000 円
消費税	2,500 円	3,000 円	3,500 円	4,000 円
合計	52,500 円	63,000 円	73,500 円	84,000 円

※1 返金条件の詳細は返金規定をご覧ください。

・ 中途受任

拒絶理由通知を受けた後に弊所へご依頼頂いた場合、拒絶理由通知に対する事前検討費用が必要です。※1

中途受任費用	20,000 円
消費税	1,000 円
合計	21,000 円

※1 補正書及び意見書の提出の有無に関わらず中途受任費用が発生します。

■ 更新登録時の費用

・ 5 年分納付

	1 区分	2 区分	3 区分	4 区分
更新登録手数料	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円
消費税	1,500 円	2,000 円	2,500 円	3,000 円
印紙代	28,300 円	56,600 円	84,900 円	113,200 円
合計	59,800 円	98,600 円	137,400 円	176,200 円

・10年分納付

	1区分	2区分	3区分	4区分
更新登録手数料	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
消費税	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円
印紙代	48,500円	97,000円	145,500円	194,000円
合計	80,000円	139,000円	198,000円	257,000円

■ 審判請求・異議申立等の費用

・ 審判請求

審判請求の費用は139,000円です。※1 ※2 ※3

	1区分	2区分	3区分	4区分
審判請求手数料	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
消費税	4,000円	4,500円	5,000円	5,500円
印紙代	55,000円	95,000円	135,000円	175,000円
合計	139,000円	189,500円	240,000円	290,500円

※1 拒絶査定不服審判：1区分内の商品又は役務を指定した出願に関する費用額です。

※2 不使用取消審判：1区分内の商品又は役務の取消しを求めるための費用額です。

※3 上記以外の審判の費用については別途お問い合わせ下さい。

・ 答弁書・弁駁書の提出

審判において、相手方の主張に反論するための答弁書・弁駁書を提出する手続です。※1 ※2

	1区分	2区分	3区分	4区分
答弁書・弁駁書作成料	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円
消費税	2,500円	3,000円	3,500円	4,000円
合計	52,500円	63,000円	73,500円	84,000円

※1 相手方が登録商標の使用を主張した場合にだけ必要となる手続です。

※2 商品又は役務が含まれている区分が1つの場合の費用額です。

・登録異議申立

登録異議の申立費用は179,000円です。*1

成功報酬は必要ありません。

	1区分	2区分	3区分	4区分
異議申立手数料	160,000円	180,000円	200,000円	220,000円
消費税	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円
印紙代	11,000円	19,000円	27,000円	35,000円
合計	179,000円	208,000円	237,000円	266,000円

*1 1区分内の商品又は役務の取消しを求めるための費用額です。

・判定請求

成功報酬は判定請求手数料の1/2です。

判定請求手数料	200,000円
消費税	10,000円
印紙代	40,000円
合計	250,000円

■キャンセル費用

・出願のキャンセル

調査完了後に出願をキャンセルした場合、調査によって登録可能性が60%以上とされた商品・役務がなければキャンセル料は不要です。登録可能性が60%以上とされた商品・役務があれば、これらの商品・役務の属する区分数に応じてキャンセル料が発生します。*1

	1区分	2区分	3区分	4区分
出願キャンセル料	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
消費税	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円
合計	31,500円	42,000円	52,500円	63,000円

*1 キャンセル料についてはキャンセル規定をご覧ください。

・区分のキャンセル

調査完了後に区分数を減らして出願した場合、削減した区分のうち、調査によって登録可能性が60%以上とされた商品・役務の属する区分数に応じてキャンセル料が発生します。*1

	1区分	2区分	3区分	4区分
区分キャンセル料	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円
消費税	500円	1,000円	1,500円	2,000円
合計	10,500円	21,000円	31,500円	42,000円

*1 キャンセル料についてはキャンセル規定をご覧ください。

■その他の費用

・商標調査

商標調査のみを行う場合の費用です。出願のご依頼を頂いた場合、調査費用は無料です。

	1区分	2区分	3区分	4区分
調査費用	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円
消費税	500円	1,000円	1,500円	2,000円
合計	10,500円	21,000円	31,500円	42,000円

・早期審査の申請

	1区分	2区分	3区分	4区分
申請手数料	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
消費税	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
合計	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円

・使用意思の証明

	1区分	2区分	3区分	4区分
上申手数料	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
消費税	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円
合計	31,500円 ^{※1}	42,000円	52,500円	63,000円

※1 多数の商品又は役務が含まれている区分が1つの場合の費用額です。

・住所変更届（出願人の住所又は名称変更）

商標登録前に住所又は名称変更を行う手続です。

住所変更手数料	10,000円
消費税	500円
合計	10,500円

・出願人の名義変更（商標登録前の移転）

商標登録前に出願を他人に移転するための手続です。

名義変更手数料	20,000円
消費税	1,000円
印紙代	4,200円
合計	25,200円

・登録名義人の表示変更（商標権者の住所又は名称変更）

商標登録後に住所又は名称変更を行うための手続です。^{※1}

	1区分	2区分	3区分	4区分
表示変更手数料	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
消費税	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円
印紙代	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円
合計	32,500円	44,000円	55,500円	67,000円

※1 住所変更届（出願人の住所又は名称変更）の手続費用も含まれています。

・商標権の移転登録（商標登録後の移転）

商標登録後に商標権を他人に移転するための手続です。

移転登録手数料	30,000円
消費税	1,500円
印紙代	30,000円
合計	61,500円

・警告書の作成

警告書作成料には、警告に対する回答への対応費用も含まれています。

判定請求手数料	100,000円
消費税	5,000円
合計	105,000円